

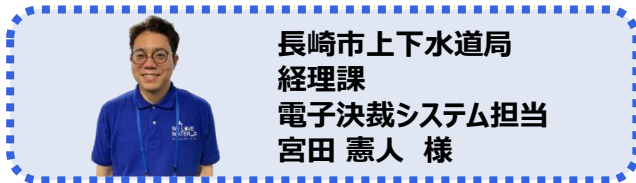
自治体業務のデジタル化を加速！ 上下水道事業の会計事務における電子決裁導入で 業務効率化と多様な働き方を促進



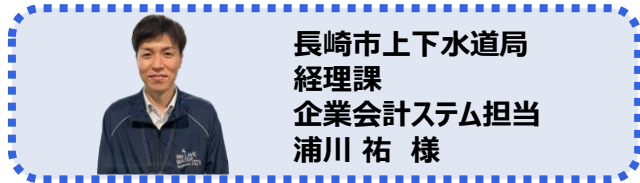
自治体業務のデジタル化に向けて積極的な取り組みを行う長崎市様で、九州の中核市以上の上下水道事業では先進事例となる、公営企業会計システムの電子決裁を導入。これにより、さらなる住民サービスの向上に向け、業務の効率化や在宅勤務など多様な働き方への対応を実現する。

- お客様名：長崎市上下水道局様
- システム名：公営企業向け総合財務会計システム“LiveFinancial®”
- 電子決裁の運用開始時期：2023年4月1日

長崎市上下水道局の宮田様と浦川様に、企業会計システムの電子決裁の導入についてお話を伺いました。



長崎市上下水道局
経理課
電子決裁システム担当
宮田 憲人 様



長崎市上下水道局
経理課
企業会計システム担当
浦川 祐 様

導入前

- 過去の決裁文書を探すのに時間がかかっていた。
- 出先機関からの決裁は郵送が必要で、回覧に時間がかかっていた。
- どこまで回覧が進んでいるのか把握できない。
- 決裁者が出張で不在の場合は代理決裁で対応。
- 決裁文書の紛失リスクがある。
- 紙決裁の場合、キングファイル等に決裁文書を保管する必要があった。

起案

承認

保管

導入後

- 過去の決裁文書の検索が容易。
- 決裁にかかる時間の削減。
- 出先機関の本庁決裁も容易に。
- 決裁回覧状況のステータス管理が可能。
- 外出先や在宅勤務でも承認が可能。
- 決裁文書の紛失リスクの低減。
- 電子決裁したものは、文書管理システムへ保管する運用に。紙の印刷枚数、紙の保管場所や管理にかかる手間も削減。

導入までの経緯

自治体DXの
推進

全庁的な
電子決裁導入

導入検討

運用開始

- コロナ禍でライフスタイルや働き方が大きく変容し、自治体DXを推進するため**デジタル化の動きが加速**
- 令和3年度を「**デジタルスタート**」の年として、長崎市様の**デジタル化を強力に推進**
- 令和3年度から**文書管理システムの稼働開始**し、内部文書のデジタル化と電子決裁を実現
- 令和4年度から、**一般会計の財務会計システムで電子決裁の運用を開始**
- 令和3年度から、**上下水道事業での電子決裁導入を検討**
- 市長部局で先行して導入している文書管理システムの電子決裁基盤の活用も検討したが、**費用対効果と運用面での利便性から、公営企業会計システム単独での電子決裁導入を決定**
- 令和5年度から、**上下水道事業の公営企業会計システムでの電子決裁の運用を開始**

企業会計システム単独での電子決裁導入を選んだワケ

長崎市様では、全庁的な文書管理・電子決裁システムが先行して導入されていました。文書管理システムの電子決裁基盤を活用する場合、決裁者にとっては、文書管理システムで複数システムから回覧される起案文書の承認や決裁ができるというメリットはあるものの、連携するためのシステム改修費用や運用面での課題がありました。

企業会計システム単独で電子決裁機能を導入し、決裁文書は文書管理システムに保存する運用とすることで、決裁文書は文書管理システムで一元管理するという全庁的な方針に従いつつ、コストを抑えたシステム対応を実現しました。

導入検討にあたり、長崎市上下水道局では電子決裁に関するノウハウがありませんでしたが、公営企業会計システムのベンダーであるNTTデータ九州に相談やノウハウのヒアリングをしやすい環境にありました。最適なソフトウェアや構成について相談しやすい環境にあったことで、他自治体に先駆け、公営企業会計システムの電子決裁対応を実現できました。（長崎市上下水道局 宮田様）



■ 検討パターン

1. 文書管理システムと連携し、文書管理システムの電子決裁基盤を利用
2. 公営企業会計システム単独で電子決裁を導入

■ 文書管理との連携の課題

- 連携すると**改修費用が高額**。
- **入力が二度手間**になり、かつ決裁ルートや文書の保存年限も職員様自身で設定する必要があり、**手間がかかる**。

■ 電子決裁導入

- **費用対効果と利便性**を考え、公営企業会計システム単独で電子決裁を導入。
- 電子で決裁取得した決裁文書は、**文書管理システムに保存**。
- 全庁的な運用方針にも従いつつ、コストを抑えたシステム対応を実現。

紙決裁から電子決裁へ、運用変更のポイント

■ 運用の見直し

本当に必要な処理であるか、今の時代にこの考え方が必要であるかなど、電子決裁導入以前の「あるべき姿」から**棚卸と業務の見直し**を行いました。実際の電子決裁を想定しながら、**実態に則した運用を検討**しました。

■ 各帳票の審査項目について

電子決裁で処理する場合、帳票の金額等の根拠資料について、一つ一つ電子化すると職員様の負担となるため、**各帳票の審査項目を絞り、必要最小限の資料を添付**する運用に変更しました。

■ 文書管理システムへの保存について

電子決裁で処理した決裁文書は、自動化できる部分は自動化し、**文書管理システムに保存**しています。新庁舎への移転時に**紙文書の保管場所を8割程度削減**したため、電子決裁を導入しペーパーレス化することで、**紙文書の印刷枚数と保管場所の削減も実現**しました。

お客様の声



過去の決裁文書を閲覧できるようになったことで、個人ごとの起案のプレが減り、**統一された内容で起案**できるようになり、**承認者も処理しやす**くなりました。（長崎市上下水道局 浦川様）



市長部局での電子決裁導入で全庁的に電子決裁導入の動きがあったことや新庁舎への移転で**文書量の削減が必要**になったこともあり、**よいタイミングで電子決裁を導入**できました。（長崎市上下水道局 宮田様）



長崎市役所新庁舎
(2023年1月4日開庁)

株式会社NTTデータ九州

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-17-21
Tel: 092-475-5129 Fax: 092-475-5261
<https://www.nttdata-kyushu.co.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>
公共システム事業部 公共ビジネス統括部 営業担当
柴田、橋里
Mail : lf-support@hml.nttdata-kyushu.co.jp